

令和二年二月四日受領
答弁第一七号

内閣衆質二〇一第一七号

令和二年二月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出検察の捜査を受けている者がマスメディアに向けて発言することによって捜査への支障をきたすかどうかに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出検察の捜査を受けている者がマスメディアに向けて発言することによって捜査への支障をきたすかどうかに関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねは、具体的な事例における捜査機関の活動内容に関わる事柄であり、お答えすることは差し控えたい。